審議会等の会議結果報告書

【担当課】農林課

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | 茅野市農政審議会 |
| 開催日時 | 令和２年３月９日（月）　　午前９時００分～午前１１時３０分 |
| 開催場所 | 茅野市役所　議会棟大会議室 |
| 出席者 | 【審議会】両角敏幸会長　吉田基之副会長　長田実夫委員　机博文委員　小平榮三委員　有浦順子委員　長田紀元委員　品川博和委員丸茂トミ子委員　伊東ちづ子委員　上原栄子委員　田中定義委員野口茂和委員　両角貫一委員　牛山英人委員【事務局】宮坂農林課長　清水農政係長　畑中主任　小林主事 |
| 欠席者 | 　両角善太郎委員　川嶋一委員　栁澤洋吉委員大西美樹委員　寺島節郎委員　  |
| 公開・非公開の別 | 公開 ・ 一部非公開 | 傍聴者の数 | 　　　　　０人 |
| 議題及び会議結果 |
| 発言者 | 協議内容・発言内容（概要） |
| 宮坂課長宮坂課長今井市長今井市長宮坂課長両角会長宮坂課長今井市長宮坂課長両角会長委　員両角会長両角会長宮坂課長 | 【１　開会　９時００分】おはようございます。本日早朝より茅野市農政審議会に御参集いただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、農林課長の宮坂です。よろしくお願いいたします。本日欠席のご連絡をいただいております委員さんがございますので、申し上げます。お手元の名簿を確認していただき、　８番の川嶋一さん、13番の栁澤洋吉さん、14番の大西美樹さん、17番の寺島節郎さん　から欠席の連絡をいただいております。【２　あいさつ】　それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。まず次第の２番の挨拶となります。今井市長、よろしくお願いします。おはようございます。農政審議会、大変お忙しい時間にも関わらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今日も皆さんにマスクをしていただいているわけですが、新型コロナウイルスが猛威をふるっておりまして、県内でも３件発症したということで、非常に皆さんご心配されながら生活をしておられるではないかと思います。あまり過度に恐れてもいけないと思いますし、まったく恐れないのもいけないと思いますし、冷静な対応を皆さんにお願いしているところでございます。今のところ諏訪管内皆さん冷静に対応してくださっているかなと思っていますが、引き続きご協力をよろしくお願い申しあげる次第でございます。さて、今予算の議会中ということでございまして、そうした中で農業に係ることもいくつかありますが、なかなか農業を取り巻く環境は劇的に良くなるということはなくて我々も苦慮しているところでありますけれども、皆様方からお知恵を拝借しながら少しでも良い方向に持っていければとそんな風に思っています。さて、本日は審議事項４件を皆様方にお願いをするわけでありますけれども、慎重かつスムーズにご審議いただければありがたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げましてご挨拶に代えさせていただきます。お世話になります。それでは続きまして、当審議会の会長であります両角会長よりよろしくお願いします。皆さんおはようございます。先の審議会で私が会長、吉田さんが副会長に選ばれたわけでございますけれども、初めての方もおりますので改めてご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。ただ今市長さんの話の中にもありましたけれども、新型コロナウイルスが猛威をふるっているところで先行きが懸念される中お集まりいただきましてありがとうございました。今の市長さんの挨拶と重複しますが、農業を取り巻く環境は厳しいものがあるということでございまして、案件の中にもそうした転用の問題も出てきますけれども、皆さんから貴重なご意見をいただいてスムーズに会議を進めていくことができればと思うところでございます。整いませんけれども一言申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。今井市長でございますが、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。ご了承いただきますようお願いします。すみませんが皆さんよろしくお願いいたします。【３　審議事項】それではこれから審議事項に入るわけですけれども、議長につきましては慣例によりまして審議会の会長の両角会長にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ただ今ご指名いただきましたので本日の議長を務めさせていただきますが、皆様方よろしくご協力の方お願いいたします。これからの審議事項につきましては、私の方で進めさせていただきます。それでは、審議に入ります前に、本日の審議会の公開・非公開について協議いたします。なお、発言につきましては、挙手でお願いします。資料は左上に囲みで資料と入っているものをご覧ください。この３ページにある『茅野市審議会等の会議の公開に関する要綱』第４条に公開・非公開の決定は、審議会の長が審議会に諮ることとしています。７ページの非公開とする基準の２条（２）では、個人情報に関することも記載されています。本日の案件ですが、茅野市農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の一部変更について、農用地区域の除外が３件と用途変更が１件あります。これらの案件については個人的な情報等が入っており、過去の農政審議会においても非公開として、(本日はおりませんが)傍聴者の退席を求め、ホームページ上でも非公開とされております。したがいまして、本日の審議会についても非公開にしたいと思いますが、みなさんいかがでしょうか。（全員異議なし）全員の賛成ということですので、それではこの審議会は非公開として進めさせていただきます。～非公開情報に関する会議のため、会議録も非公開とします。～計３件について、事務局から資料で説明する。（説明後、全員が現地を確認して、審議再開となる。）計３件について、諮問するが、全員異議なしで全て可となる。以上で審議としては終了となります。皆様のご協力を得まして、全ての審議を無事終えることができました。以上で議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。　会長さんにはスムーズな進行をいただきありがとうございました。【４　その他】　それでは続きまして次第の４番「その他」ですが、事務局なにかありますか。その他についてはございません。それでは大変長時間にわたりまして慎重審議していただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして茅野市農政審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。**≪閉会≫　１１時３０分** |

※追記

除外案件のうち1件については、審議会後、農業委員会事務局より、申し出地の転用ができないことを確認しました。そのため申出者に説明確認し、転用の実現性のない申出は受け付けられないため申出の取り下げとなりました。